

事 務 連 絡
平 成 2 1 年 4 月 9 日

社団法人 日本医師会
社団法人 日本病院会
社団法人 日本医療法人協会
社団法人 全日本病院協会
社団法人 日本精神科病院協会

御中

厚生労働省医政局指導課企画法令係

医療機関における地球温暖化対策の取組への支援について

厚生労働行政については、日頃より格別のご配慮を賜り誠にありがとうございます。

医療機関における地球温暖化対策については、平成20年8月に「病院における地球温暖化対策自主行動計画」を策定され、エネルギー起源のCO₂排出原単位（延床面積当たりのCO₂排出量）を2006年度から2012年度まで年率1%削減することを目指して取り組まれているところです。

地球温暖化対策の自主的な取組を支援するための補助事業については、平成21年度予算においても各種盛り込まれております。これらの補助事業について東京電力（株）がまとめた資料（別添）を送付させていただきますので、貴法人の会員への周知等にご活用いただきますようお願いいたします。

■平成21年度 医療機関で活用できる補助事業一覧

省庁	所管箇所	補助金名称	事業の概要 主な採択要件	評価項目	対象事業者	補助金額	補助対象経費	公募期間 公募決定	事業期間	公募予算 実績報告	備考	問い合わせ先
経済産業省	NEDO	【平成21年度】 エネルギー使用合理化事業者支援事業 (省エネ設備設置に係るもの)	既設の工場・事業所における省エネルギー設備・技術の導入事業であって、省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると見込まれるもの(＝一般事業)及び相当程度大きい省エネルギー効果、波及効果等が見込まれる大規模な設備を導入するもの(＝大規模事業)を補助するもの。 省エネルギー率1%以上または省エネ量原油換算1,000kI以上	①政策的意義 ②省エネルギー効果(省エネルギー量、省エネルギー率) ③費用対効果 ④事業の社会的・技術的意義	全業種 ※ESCO事業等も可	・1/3以内 ※上限 一般事業:5億円 大規模事業:15億円/年 ※複数事業者間の連携事業は1/2以内	・設計費 ・設備費 ・工事費 ・諸経費	3/31～4/20	原則単年度(補助対象事業費が1.5億円を超える事業は複数年度可)	296億円(運輸関連の補助金含む)	導入後1年間 ・既設建物における省エネ改修工事が対象(新設は対象外) ・平成20年度より業務用建物でも採択実績あり(病院、ホテル、大学など) ・交付決定後に3社以上の競争入札 ・導入1年後に成果報告会あり	NEDO 省エネルギー技術開発部 044-520-5280 http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p98024.html
		【平成21年度】 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(建築物に関わるもの)	建築物に係る高効率エネルギーシステムを事業者(建築主等)が導入する際の費用を補助するもの ・建築物の消費エネルギー量を25%程度削減できること(15%未満は審査対象外とする)。 ・設備区分(空調・換気・照明・給湯・その他)は2種以上 ・採用省エネルギーシステムは3つ以上	①エネルギー消費効率 ②費用対効果 ③その他 ・最新設備・技術の導入 ・技術の充実度 ・省エネルギーに対する取組内容 ・ESCO事業 ・CASBEEの取得	業務用 ※ESCO事業等も可	・1/3以内 ※上限1億円	・設計費 ・設備費 ・計測装置費 ・工事費 ・諸経費	3/23～5/12	・単年度(複数年度不可) ・事業期間は7月上旬(交付決定日)～H22.1.31(支払完了日)	約4億円	導入後3年間 ・交付決定後に3社以上の競争入札 ・導入3年後に成果報告会あり ・公募予算が約11億(H20)から約4億に減額	NEDO エネルギー対策推進部 044-520-5180 http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p99045.html
		【平成21年度】 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(BEMS導入支援事業)	エネルギー需要の最適な管理を行うためのBEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)等を導入する場合に、その経費の一部を補助するもの。 ・BEMSの導入によって、エネルギー消費量が削減可能 ・熱源、ポンプ、照明コンセント、その他の設備区分ごとにエネルギー計量が可能 ・省エネ率が1%以上であること。 ・費用対効果は、単独管理、群管理:10万円/(GJ/年)未満、モニタリング管理:1万円/(GJ/年)未満で有ること。	①エネルギー消費効率 ②費用対効果 ③その他 ・先進的な技術の導入 ・技術の充実度 ・設備の汎用性 ・一般的建築物へ普及の可能性 ・省エネルギーに対する取組内容 ・ESCO事業	業務用 ※ESCO事業等も可	・1/3以内 ※上限5千万円(工事費への補助金の上限は、2,700万円)「設備費の補助対象経費の35%」「実際の工事費」のいずれか最小額の1/3)	・設計費 ・設備費 ・工事費 ・諸経費	3/23～5/26	・単年度(複数年度不可) ・事業期間は7月上旬(交付決定日)～H22.1.31(支払完了日)	約2億円	導入後3年間 ・交付決定後に3社以上の競争入札 ・導入3年後に成果報告会あり ・公募予算が約13億(H20)から約2億に減額	
ヒートセレクトロ	【平成21年度】 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 (高効率空調機導入支援事業)	高い省エネルギー性が認められる高効率空調機を、民生・業務用途の建築物等に導入する法人又は個人に、その経費の一部を補助するもの。 ・当該事業で導入する機器単体の冷房(冷却)能力が28kW以上であること。 ・冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと。 ・エネルギー消費効率(GOP)を一次エネルギー換算した値が右記以上であること。	①機器性能が高い ・空冷機器(チリングユニット)1.32以上 ・空冷機器(ビル用マルチエアコン等)1.44以上 ・水冷機器(チリングユニット)1.89以上 ・水冷機器(ターボ冷凍機)2.21以上 ※冷暖兼用の場合は、双方の平均値とする ②原油削減量 ③費用対効果	業務用 ※ESCO事業等も可	・一般(新設) 従来機の機器価格の差額の1/3 ・既設(リニューアル) 機器価格の1/3 ※上限額は機器分類ごとに設定(最大で1,500万円)	空調機本体のみ ※室内機、補機類、基礎架台、設置工事費は除く	一次:4/20～5/22 二次:6/15～9/25	・原則単年度(3月5日まで)	約4億円	なし 有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンター 補助事業部 高効率空調機事業担当 電話:03-5642-1740 ファックス:03-5642-1734 (お問い合わせ時間:平日9:30～11:30、13:00～17:00、5月1日を除く) http://www.jeh-center.org/koukouritsu/index.html		
	【平成21年度】 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 (高効率給湯器(エコキュート)導入促進事業)	エコキュートを設置して使用することを予定している方に対し、その購入費用の一部を補助するもの。 補助金交付の対象となっているエコキュートであること。 一中間期COPが3.8以上 ※補助対象機器は日本エレクトロヒートセンターで指定	採択要件を満たしていること。	全業種 ※リース事業者も可	加熱能力により8段階の補助単価 ※8万円/台～85万円/台	・HPユニット ・給湯ユニット ・台所リモコン ・風呂リモコン	1期:4/23～6/26 2期:6/29～8/28 3期:8/31～10/30 4期:11/2～12/25	設置工事完了期日 1期:10/20 2期:11/30 3期:1/27 4期:2/11	約100億(家庭用含む)	なし 有限責任中間法人 日本エレクトロヒートセンター 「エコキュート導入補助金」受付係 電話:03-5614-7855 ファックス:03-5614-7851 (お問い合わせ時間:平日9:30～17:00) http://www.jeh-center.org/ecocute/index.html		
国交省	住宅局	【平成21年度】 住宅・建築物省CO2推進モデル事業	家庭部門・業務部門のCO2排出量が増加傾向にある中、住宅・建築物における省CO2対策を強力に推進するために、省CO2の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトに対し、整備費等の一部を補助するもの。 ・新築、既存改修に関するプロジェクトで、省エネ基準を満たすこと。 ・先進的な技術の導入などが省CO2実現性に優れている住宅・建築物であること。 ・新築の場合はCASBEEがB+以上	○省CO2実現に向けたリーディングプロジェクト ・個別技術だけでなく、住宅・建築物のプロジェクトとして統合されたもの ・個別技術の複合化、建築デザインと設備の組み合わせ、地域の気候・風土等の特性の活用等 ・パンプなど建築設計による取組 ○省CO2にかかる多様な分野、段階の取組を対象 ○省CO2技術については、先端性・先進性の観点、当該技術の今後の波及性・普及性 などを省CO2実現性の観点から評価	業務用 ※ESCO事業等も可	・1/2以内 ※上限なし	・設計費 ・建設工事費 ・システム作成にかかる費用 ・技術検証のための費用 ・諸経費	1回目:2/6～3/16(終了) 2回目:8月以降予定	・H24まで複数年度可 ※原則、補助対象部分についての出来高に応じ、各年度に補助を行う。	約70億	導入後3年間 ・設備に留まらず、建物全体での取組みが必要。 ・採択後にシンポジウムにて発表あり。	(独)建築研究所 住宅・建築物省CO2推進モデル事業評価室(連絡室) メール:shouco2@kenken.go.jp FAX:03-3222-7882 ※電話での質問は不可 http://www.kenken.go.jp/shouco2/index.html
厚生労働省	医政局	【平成21年度】 地球温暖化対策施設整備事業	地球温暖化対策に資する病院及び診療所の整備への財政的支援を実施することにより、病院等における地球温暖化対策の取組を推進する補助事業。 地球温暖化対策に資する病院及び診療所の整備であって整備内容が以下の要件を全て満たすこと。 ・病院等において省エネルギーに関する規定等を作成していること。 ・整備の結果、当該病院等において温室効果ガス総排出量が整備前より減少することが見込まれること。	・都道府県で決めた優先順位に基づき補助金交付	病院及び診療所の開設者 ※地方公共団体及び地方独立行政法人を除く	・1/3相当 ※上限基準額94,000千円の1/3相当額	地球温暖化対策に資する整備に必要な工事費等	1回目:～3/6(終了) 2回目:4月以降予定	・単年度	99億円内数(医療提供体制施設整備交付金)	なし 整備内容の例 ・太陽電池の整備 ・太陽熱給湯器の整備 ・壁面・屋上等の緑化整備 ・雨水・中水利用設備の整備 ・高効率熱源機器の導入整備	厚生労働省医政局指導課助成係 電話03-5253-1111(内線2551)